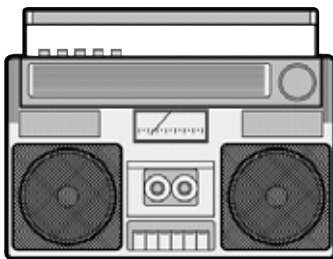


使用済み小型家電品を 回収しています

4月から、デジタルカメラ、パソコン、ドライヤー、ファンヒーター、扇風機、携帯電子機器など「使用済み小型家電品」の回収を行っています。

パソコンなどの個人情報、必ず消去してお持ちください。壊れていても回収しますが、電池や灯油は必ず抜いてください。一度回収した品は返却できませんので、ご注意ください。



■日時 毎月第1土曜日（1月のみ第2土曜日）午前9時～午前11時30分

■場所 役場庁舎南側ロータリー付近（公用車の車庫前）

※ 資源ごみの回収も行っています。

■問い合わせ先

建設環境課環境係 ☎(48)1111(内317・310)

合併処理浄化槽設置に補助金を交付

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的として、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付しています。

合併処理浄化槽は、し尿と生活排水の両方を処理する浄化槽で、し尿だけを処理する単独浄化槽に比べ、生活排水の汚れを大幅に減らすことができます。

平成13年4月1日から、浄化槽の新設時には「合併処理浄化槽」の設置が義務づけられ、既に単独処理浄化槽をお使いの方は、合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

■問い合わせ先

建設環境課環境係 ☎(48)1111(内317)

■補助金限度額

1. 人槽区分	2. 限度額
5人槽	332,000円
6人槽	411,000円
7人槽	411,000円
8人槽	519,000円
9人槽	519,000円
10人槽	519,000円

※ 設置該当地区などの条件や数に毎年度限りがあります。詳細は、ご相談ください。